



小林勝哉

社会保険労務士事務所

事務所通信と最新情報



本号の内容

セキュリティ研修を開催しました

～個人情報と

テレワークセキュリティ～

介護休業の取得要件の

見直しの方向性

労働経済の推移と

人手不足への対応について

セキュリティ研修を

開催しました

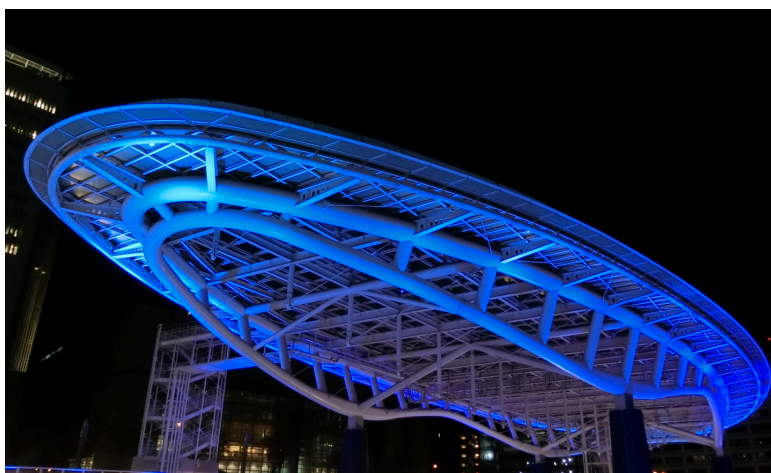
～個人情報とテレワークセキュリティ～

法人の全職員向け研修として、セキュリティ研修～個人情報とテレワークセキュリティ～を、開催しました。

この研修の狙いは、4点です。

- (1) 情報セキュリティと規定の必要性を理解
- (2) 個人情報と保護の仕組みを理解
- (3) 情報セキュリティ10大脅威と傾向を理解
- (4) 個人としての基本動作を理解

特に、少人数の法人で効率と安全性のバランスを考慮し実務を行ううえで必要となるセキュリティガバナンスの基本をご説明し、個人情報の管理においても規定を遵守することの大切さや事故防止に向けたリスク対策の考え方をご説明しました。終了後はご参加の皆様から活発にご質問いただきセキュリティ意識の高さを実感する研修でした。



労働経済の推移と 人手不足への対応について

厚生労働省「令和6年版 労働経済白書」から

「人手不足」への対応をテーマとして「令和6年版 労働経済白書」が公開されました。

1) 労働経済の推移と特徴

- 一、2023年は経済活動が活発化した。
- 二、人手不足感が強まり、特に宿泊飲食サービス分野において強まっている傾向にある。
- 三、賃上げ率が高まり名目賃金は上がっても、物価高の影響によって実質賃金は減少傾向にある。

2) 人手不足について

多くの産業・職種で人手不足感が強まっている。また、経済が好転しながらも人口減少と高齢化が進み「短期流動的」局面から、「長期粘着的」に深刻な可能性がある。

全ての企業で、社員の定着に向けた取り組みは、これまで以上に重要となってきました。テレワーク勤務制度を始めとした定着支援施策は当事務所にご相談ください。

介護休業取得要件の 見直しの方向性

介護休業の取得要件である「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」について、対象範囲の明確化と判断基準の見直しの2つの観点で、見直しの方向性が報告書として公開されました。

新基準を踏まえて就業規則や介護休業規定を更新し、従業員が適切に制度を利用できるよう周知を行いましょ。



小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館 3階

TEL : 03-6228-1336

FAX : 03-3269-2737

